

会議名	第 26 回香春町立学校再編推進審議会
開催日時	令和元年12月25日(水) 15時45分～16時45分
開催場所	香春町町民センター コンベンション室
出欠状況	美谷会長 ● 河野委員 神崎智委員 ● 大田委員 ● 大野副会長 ● 大坪委員 ● 堀川委員 ● 重藤委員 ● 森委員 ● 相緒委員 川上委員 ● 神崎育委員 出席： 14 欠席： 9 藤本委員 ● 牧委員 大塚委員 ● 岩谷委員 井上委員 ● 宮原委員 山科委員 橋本委員 ● 鈴木委員 森本委員 川原委員 ●
事務局	林 教育長、江藤 教育課長、種貝 学校再編準備室長、椎葉 学校再編準備室庶務係長、 大田 学校再編準備室主査
会議次第	1. あいさつ 美谷会長 2. 経過報告 3. 協議内容 (1) 通学対策等について 4. その他

【以下、要点】委員発言箇所は（委員）等の表記に変更。司会は美谷会長。

3. 協議内容

※補足 資料「香春町立香春思永館に係る通学対策等について（意見）」を資料①とする。

本資料①については、第20回通学・学校運営支援部会において承認済。

※資料①補足

資料① 付帯意見① 「行政と地域ボランティア等との協働により見守り体制」について

現在の地域見守りボランティアへ引き続き見守りをお願いする。また、

「行政等」とあるのは、町の雇用による見守りを設置する事を検討する為。

付帯意見② 「将来的には徒歩通学に移行」の「将来的」という記載について。

「スクールバス運営委員会」（学校、行政職員、PTA代表等を予定）と

「通学路安全推進会議」において通学路の環境整備について進捗点検を行い、

現在バス乗車対象である勾金小校区・香春小校区1・2年生の徒歩移行へ

協議を行っていく。

付帯意見③ 運行管理委託業者による安心・安全な運行管理を担保すること。

（会長） 付帯意見は要望より強いものと認識しているが、「審議会として意見を付記する」の付記は、何に対する付記か。提出ではなく付記でよいのか。

（事務局）事務局より修正をお願いしたい。資料①部会からの提案はそのまま、審議会から教育委員会の資料②の文中「付記する」→「提案する」と変更をお願いしたい。

（会長） この意見を出した事に対して、その後どのように取扱われ、どういう流れをイメージすればよいか。

(事務局) 審議会は諮問機関であるため、審議会答申についてもだが文章の形で回答を返す予定はない。

今後、通学路安全推進会議及びスクールバス運営委員会を両輪として、この意見を活かして通学路環境整備に努めていく。

通学路安全推進会議においては、危険箇所・要望を具体的にリスト化し、改善内容と期限を設けて、町のみならず、県、国の関係機関と協議を行い進めていく。

(委員) 先程の通学・学校運営支援部会では、通学路安全推進会議は年に1回しか開催していないということであった。スクールバス運営委員会の頻度は分からないが、どれくらいの開催頻度を想定しているのか。

(事務局) 今後、具体的な話をするうえでは年1回では少ないと考えている。

事務局提案[審議会から教育委員会への通学対策等に係る意見]を了承する。

4. その他

・ 審議会委員の定数について

審議会委員23人中、学校関係者以外であるPTA等代表及び行政区長として参加いただいている通学・学校運営支援部会委員15人が重複しており、より効率的に会議を進めるための提案。

変更人数：23名→12名

選び方：地域が被らないよう選出分野毎に互選をお願いしたい。校区が重複する場合は調整したい。

予定：2月までに審議会決定し、要綱改正を行った後、4月より実施を予定。

補足：3部会の委員数は、具体的な協議の場であり、変更はなし。

(会長) 本日の内容は提案として受け止めてよいか。

(事務局) はい。具体的に今後の審議会ですべて提案させて頂く。

(会長) 要綱改正を行うか。

(事務局) 条例ではないので、要綱改正になる。

(会長) 部会と審議会ですべて同じ意見を聞いてという意見もあると思うが、一方で、多くの意見が出たり、或いは地域ごとの意見が出て共有できるというメリットもある。今回の提案は、3部会の委員数はそのままなので各分野の協議は引き続きそちらで行い、審議会は責任としては重いところであるが、最終的な確認をする場として人数を絞り込みたいということだと思う。

もし不都合があればその際に議論いただけたらということによろしいか。

(事務局) 了解した。

【閉会】